

議案第 83 号

平成 26 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回)について

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 26 年 11 月 27 日提出

山陽小野田市長 白 井 博 文

平成 26 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 2 回)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

平成26年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ309,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,843,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		千円 1,481,765	千円 △38,619	千円 1,443,146
	1 国民健康保険料	1,481,765	△38,619	1,443,146
5 療養給付費交付金		501,286	21,321	522,607
	1 療養給付費交付金	501,286	21,321	522,607
6 前期高齢者交付金		2,293,622	△692	2,292,930
	1 前期高齢者交付金	2,293,622	△692	2,292,930
9 財産収入		50	50	100
	1 財産運用収入	50	50	100
11 繰越金		10	322,961	322,971
	1 繰越金	10	322,961	322,971
12 諸収入		2,731	4,587	7,318
	3 雑入	2,710	4,587	7,297
歳 入 合 計		7,534,166	309,608	7,843,774

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 保険給付費		5,397,195	506	5,397,701
	1 療養諸費	4,759,865	506	4,760,371
3 後期高齢者支援金等		785,271	298	785,569
	1 後期高齢者支援金等	785,271	298	785,569
4 前期高齢者納付金等		569	45	614
	1 前期高齢者納付金等	569	45	614
5 老人保健拠出金		50	△16	34
	1 老人保健拠出金	50	△16	34
6 介護納付金		314,260	△337	313,923
	1 介護納付金	314,260	△337	313,923
8 保健事業費		63,558	189	63,747
	2 保健事業費	18,569	189	18,758
9 基金積立金		50	254,760	254,810
	1 基金積立金	50	254,760	254,810
10 諸支出金		4,710	54,163	58,873
	1 償還金及び還付加算金	4,710	54,163	58,873
歳 出 合 計		7,534,166	309,608	7,843,774

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 国民健康保険料	1,481,765	△38,619	1,443,146
5 療養給付費交付金	501,286	21,321	522,607
6 前期高齢者交付金	2,293,622	△692	2,292,930
9 財産収入	50	50	100
11 繰越金	10	322,961	322,971
12 諸収入	2,731	4,587	7,318
歳 入 合 計	7,534,166	309,608	7,843,774

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	5,397,195	506	5,397,701
3 後期高齢者支援金等	785,271	298	785,569
4 前期高齢者納付金等	569	45	614
5 老人保健拠出金	50	△16	34
6 介護納付金	314,260	△337	313,923
8 保健事業費	63,558	189	63,747
9 基金積立金	50	254,760	254,810
10 諸支出金	4,710	54,163	58,873
歳 出 合 計	7,534,166	309,608	7,843,774

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	△48,878	49,384
0	0	△2,047	2,345
0	0	0	45
0	0	0	△16
0	0	△3,202	2,865
0	0	0	189
0	0	50	254,710
0	0	0	54,163
0	0	△54,077	363,685

2 歳 入

1 款 国民健康保険料

1 項 国民健康保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般被保険者国民健康保険料	1,307,338	△6,105	1,301,233
2 退職被保険者等国民健康保険料	174,427	△32,514	141,913
計	1,481,765	△38,619	1,443,146

5 款 療養給付費交付金

1 項 療養給付費交付金

1 療養給付費交付金	501,286	21,321	522,607
計	501,286	21,321	522,607

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 医療給付費現年度分	△13,133	医療給付費現年度分	△13,133
2 後期高齢者支援金分現年度分	3,753	後期高齢者支援金分現年度分	3,753
3 介護納付金現年度分	3,275	介護納付金現年度分	3,275
1 医療給付費現年度分	△20,237	医療給付費現年度分	△20,237
2 後期高齢者支援金分現年度分	△5,800	後期高齢者支援金分現年度分	△5,800
3 介護納付金現年度分	△6,477	介護納付金現年度分	△6,477

1 現年度分	△14,816	療養給付費交付金	△14,816
2 過年度分	36,137	療養給付費交付金	36,137

6款 前期高齢者交付金
1項 前期高齢者交付金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 前期高齢者交付金	2,293,622	△692	2,292,930
計	2,293,622	△692	2,292,930

9款 財産収入
1項 財産運用収入

1 利子及び配当金	50	50	100
計	50	50	100

11款 繰越金
1項 繰越金

1 繰越金	10	322,961	322,971
計	10	322,961	322,971

12款 諸収入
3項 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	2,000	4,587	6,587
計	2,710	4,587	7,297

節		説明	千円
区分	金額		
1 前期高齢者交付金	△692	前期高齢者交付金	△692

1 利子及び配当金	50	国民健康保険基金運用収入	50
-----------	----	--------------	----

1 繰越金	322,961	前年度繰越金	322,961
-------	---------	--------	---------

1 第三者行為療養給付費返納金	4,587	第三者行為療養給付費返納金	4,587
-----------------	-------	---------------	-------

3 歳 出
 2 款 保険給付費
 1 項 療養諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 4,299,215	千円 0	千円 4,299,215	千円	千円	千円 △13,825 国民健康保険料 △13,133 前期高齢者交付金 △692	千円 13,825
2 退職被保険者等療養給付費	410,185	0	410,185			△35,053 国民健康保険料 △20,237 療養給付費交付金 △14,816	35,053
5 審査手数料	15,748	506	16,254				506
計	4,759,865	506	4,760,371	0	0	△48,878	49,384

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
12 役務費	506	手数料 506

3 款 後期高齢者支援金等
 1 項 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者支援金	785,215	298	785,513			△2,047 国民健康保険料	2,345
計	785,271	298	785,569	0	0	△2,047	2,345

19 負担金、補助及び交付金	298	後期高齢者支援金 298
----------------	-----	--------------

4款 前期高齢者納付金等
1項 前期高齢者納付金等

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 前期高齢者納付金	千円 513	千円 45	千円 558	千円	千円	千円	千円 45
計	569	45	614	0	0	0	45

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
19 負担金、補助及び交付金	45	前期高齢者納付金 45

5款 老人保健拠出金
1項 老人保健拠出金

1 老人保健事務費拠出金	50	△16	34				△16
計	50	△16	34	0	0	0	△16

19 負担金、補助及び交付金	△16	事務費拠出金 △16
----------------	-----	------------

6款 介護納付金
1項 介護納付金

1 介護納付金	314,260	△337	313,923			△3,202 国民健康保険料	2,865
計	314,260	△337	313,923	0	0	△3,202	2,865

19 負担金、補助及び交付金	△337	介護納付金 △337
----------------	------	------------

8款 保健事業費
2項 保健事業費

2 はり・きゅう施術費	1,900	189	2,089				189
-------------	-------	-----	-------	--	--	--	-----

--	--	--

8款 保健事業費
2項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
計	18,569	189	18,758	0	0	0	189

9款 基金積立金
1項 基金積立金

1 基金積立金	50	254,760	254,810			50	254,710
						財産収入	
計	50	254,760	254,810	0	0	50	254,710

10款 諸支出金
1項 償還金及び還付加算金

3 過年度支出金	10	54,163	54,173				54,163
計	4,710	54,163	58,873	0	0	0	54,163

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	千円 189	はり・きゅう施術費補助金 千円 189

25 積立金	254,760	国民健康保険基金積立金 254,760
--------	---------	------------------------

23 償還金、利子及び割引料	54,163	償還金 54,163
----------------	--------	---------------